宮城県行政評価委員会 政策評価部会 環境分科会(平成20年度第1回)審議要旨

日 時 平成20年6月18日(水)9:30~11:20 場 所 県庁6階 企画部会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 施策評価の説明・質疑 政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりの各施策
 - (2) 政策評価の説明・質疑 政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
- 3 閉会

出席委員 長谷川信夫委員, 山本玲子委員

- 1 開会
- 2 議事

施策25 安全で安心なまちづくり

生活・文化課長より説明

(山本委員)

- ・子どもが被害にあう割合が高いとの説明があったが、率はどうか。また全国と比べてどうか。 (生活・文化課)
 - ・県内の平成19年の刑法犯認知件数は、29、216件(対前年比7.8%減)で、6年連続減少している(ピーク時の平成13年に比して約41%減)。
 - ・このうち、子どもが被害にあう割合は、全国平均が19.8%に対して、本県では24.6%である。
 - ・女性が被害にあう割合については、全国平均が35%、本県は37%となっている。
 - ・昨年度、今年度も子どもの見守り活動を重点推進項目にしているが、今年度から来年度にかけて は女性についても重点を置いていきたい。

(山本委員)

- ・安心・安全まちづくり地域ネットワークは、暫時増やしていくのか、違う地域に広げていくのか。 (生活・文化課)
 - ・3年という限られた期間で行うので、毎年度異なる地域を選定している。

(長谷川委員)

- ・目標指標になっている「県民の体感治安」などの県民意識調査のデータは、そのまま数値の変動 のみをもって評価するのではなく、社会情勢等も踏まえて結果を捉え、評価に取り組んでいただ きたい。
- ・施策の満足度について、「わからない」の回答が多い。取組の目的・趣旨と、調査票に記載されている取組の内容にずれがあり、それが「わからない」という回答になっているのではないか。 また、一般県民とは縁遠いところでやっている事業が多く、いくら県がPRしても限度があり、 県民の認識は低いままの結果が出てくるのではないか。

(事務局)

・委員御指摘のとおりで、施策の内容によっては、どれほどPRしても満足の割合が小さいままの もの、「わからない」の回答が多くなりがちなものもある。各部局には、自己評価に当たっては満 足度の数字だけでなく、「わからない」の理由が何であるかも含めて御覧いただくよう説明してお り、今後もその内容で講習等を進めてまいりたい。

(山本委員)

・事業費の中身について,「単位当たり事業費」の内容が理解できないものが多いので,事業それ ぞれに内容を御説明いただくと,こちらも効率的な運用について評価しやすい。

(生活・文化課)

・安全安心なまちづくり推進事業は、リーダー養成講座や県民大会の開催等いくつかの事業で構成されており、全体事業費は300万円である。単位当たり事業費については、事務局に確認の上、ネットワークモデル地域に係る事業費100万円を、活動指標(単位)の「ネットワークモデル地域の指定数」の実績値4で除して25万円としている。

(山本委員)

・25万円の内容はどうか。

(生活・文化課)

・モデル地域を指定する際に、防犯関係の団体等が活動を行うために必要となるグッズ(防犯ベスト等)の購入費である。

(山本委員)

・内容的に各事業が連携してやれるのではないかと考えられるものがある。人件費が大きいものも あり、統合するとどのような問題点があるのかが分かるとこちらも評価しやすい。

(長谷川委員)

- ・単価については、他の事業もそうだが、単価を初めに出したのではなく、初めに事業費の予算を 立てているのだから、事業をすればするほど単価が下がってくるという形になっているのではな いか。金をどう使うかではなく、事業としてどういうことをしているかを聞きたい。
- ・安全安心なまちづくり推進事業の事業分析シートに「初年度の状況を後年度のモデル地域に反映 させるなど成果向上の余地がある」と記載されているが、どのようなモデル地域でどのような効 果が得られたかも含めてお話しいただけると理解しやすい。

(生活・文化課)

・この事業は、小学校・中学校単位で町内会、防犯ボランティア団体、PTAなどばらばらに活動 している団体が一緒になって情報共有しながら、その地域の安全・安心に関する活動をしていた だくというものである。単位当たり事業費は、その活動を行う際のグッズを購入するものである。 自主的にばらばらに活動していたものが、ネットワークの形成により、共通の情報、共通の認識 が得られて一緒に、また役割分担などをして活動を行うことができた。

(長谷川委員)

- ・ばらばらになったものをまとめましたという、その点が分かりにくい。何をまとめたのか、具体 例がないと、なぜこれが良いかが分からない。そのようなデータなどもあると、初めて聞く我々 も評価できるし、アドバイスもできる。
- ・それぞれ活動していたものをまとめた場合、それぞれの目的や意識が異なるため、簡単にはいかないと考える。その点をどのようにやってきたかを踏まえて、この部分に反映させたというようなことを示していただければと思う。

(生活・文化課)

- ・例えば多賀城地区では、中学校区を単位として指定し、別々に活動していた自治会、防犯協会なりがPTA等と一緒になって空白地域を図上で確認し、その地域の見守り活動を共通で行っている。仙台市若林区では、犬を散歩させる際に子どもの見守り活動を行っているわんわんパトロールという団体が中心となって、防犯協会や自治会、町内会が一緒に活動を行うようになった。
- ・委員お話しのように、初めは意識がばらばらだったので、何回かそうした方々に集まっていただき、専門家を派遣して会議や活動の進め方についてアドバイスしながら行うということで、うまくまとめるよう進めており、次年度の施策に反映させたい。

(長谷川委員)

・非常に良いネットワークづくりと考える。ただ、いいシステムということが市町村、地域にほとんど知らされていないのではないか。

(生活・文化課)

・昨年度から始めたばかりの事業である。各市町村に集まっていただいて事業の説明をしたり、先進的な活動をしている方に講演をしていただいたりしている。市町村担当者会議は、昨年1回だったが、今年は2回開催を予定している。県警にも出席していただいて、県警から事業説明を市町村に行っているし、県民大会でも県警と初の共催で開催し、連携できる部分は連携して行っている。

(長谷川委員)

・良い事業だが、3年で終わってしまうのか。

(生活・文化課)

・3年計画で13地域というのは、当時、安全・安心に関する条例を策定していた市町村が13(現在は20市町村)あり、モデル地域として都市部、都市部近郊、農村部、海岸部ということである程度核になるところを指定して活動していただき、市町村の会議を通じてその活動内容をお知らせし、他の市町村でも取り組んでいただくという形で計画したものである。

(長谷川委員)

・薬物乱用防止推進事業について、活動指標として「小中学校対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数」とあり、それなりの効果はあると思うが、やみくもに派遣しても生徒の意識がそういったことに行き着かなかったら、興味がないからほとんど話を聞かないと考える。たまたま行くのではなく、講師は先導的なもので、実際には教師が日常にそういう教育を行うべきもの。薬物はニュースになり、子どもたちも知っている可能性がある。そういうときに話題として教師が教えた方が、生徒も聞いてくれて良い。良い事業であるがもっと学校で取り組むべきで、事業分析シー

トの「事業を進める上での課題等」に「有効な事業であるが、各小中学校等で継続して行われる ことが重要である。」と記載されているとおりである。この点が、もっと上の方でまとめてあると より良いと思う。

(薬務課)

・現状としては、教育現場からも薬物乱用防止を教育の一環として取り入れたい、ついては講師を派遣してほしいとの要望がかなりあり、講師や保健所職員を派遣している。委員御指摘のように、教育の現場で教育に携わっている方々に知識を習得していただき、教師から授業の中でお話ししていただくのが一番良い形と考えている。

(長谷川委員)

- ・県ではたくさんの事業を行っていて、いろいろな課題があるとは思うが、一定の自己評価をして いると思う。
- ・施策の目標指標である「県民の体感治安」について、平成19年度の目標値83.9%や、実績値75.6%とは、どのような値か。

(警察本部総務課)

・目標設定をした平成18年度の直近データである、平成16年度と17年度の調査結果の平均値が83.9%で、これを目標値としている。75.6%というのは、本年3月に実施された県民意識調査のうち、体感治安に感する項目の結果であり、前ページに掲載されている施策全体に対する満足度とは異なる調査項目である。

(山本委員)

・いろいろなところでネットワーク形成と言われているが、形成に必要なネットワークのためのデータベース管理や、持続的な事業のための働きかけ、データを収集、発信がどこにあるかが評価シートから見えてこない。どのように確立されているのかお聞きしたい。

(生活・文化課)

・安全・安心なまちづくりに係るネットワークについては、なぜネットワークを大事にしたかということから始まる。個々に情報を持ちながら連携されずにばらばらに活動しているものをまとめましょうということを県から市町村、各種団体を通じてお知らせし、手を挙げてもらってモデルネットワークという形になっている。地域の中で熱心に活動している方がいて、団体の情報を集めてきて一同に会し、県が派遣した講師や職員の話を聞いたりして、そこで初めて名簿、すなわちデータベースができあがる。その中で地域の課題をそれぞれの団体が全て出し合って、どのように皆で解決していくかを話し合い、会議を開催する中でネットワークが広がっていく。名簿ができているので、どこかで問題が出ればまた皆で集まりましょうということができていく。ただ、地域住民の意識の問題があるので、それが持続していかないとネットワークが消滅してしまうという形になる。

(山本委員)

・持続的に働きかける中心体がないといけないし、常に地域から手を挙げてもらうのを待っていて はだめなケースがある。となると、県の役割というのは、データベースの蓄積、さらにただ蓄積 するだけでなく皆にお知らせするということで、課題の整理も当然ながらできてくるという意味 で非常に重要なところがある。

(生活・文化課)

・どのようなところに課題があり、今後どのようにしていくかを見極めながら事業展開していきた

い。ただ、役所側からあまりやり過ぎると毛嫌いされることもあり、支援メニューの提示までとする等踏み込みの具合がなかなか難しいところがある。

・市町村でも地域の実情を把握していなければならないが、昨年8月から12月にかけて全市町村を回って県の事業説明等を行ったところ、市町村の担当者、教育関係、警察署なりがうまく連携していないというのが実態として分かってきた。市町村の部局担当と教育委員会担当との連携を図るため、今年の4月、教育庁で開催された担当者会議で当課の事業を説明したり、市町村の担当部局との連携を依頼したり、ということを行っている。

(長谷川委員)

・ネットワークのエリアはどの程度の規模か。

(生活・文化課)

・大きくても中学校区である。

(長谷川委員)

・行政では管理しやすくするためネットワークの規模を大きくしがちであるが、その場合、地区の 問題が無視されてしまうということがある。何った規模であれば、そのような問題はないと考え る。

施策26 外国人も活躍できる地域づくり

国際政策課長より説明

(長谷川委員)

- ・外国人がどのような職種に就いているかがかなり重要と考える。職種を踏まえた統計はあるか。 (国際政策課)
 - ・法務省の「在留外国人統計」により、在留資格(教授、留学、家族滞在等)別の外国人登録者数を把握することができる。
 - ・多文化共生社会推進計画を策定中で、いろいろな委員の御意見を頂いたり、外国人対象のアンケートを実施している。アンケートではどのような仕事をしているかも調査しており、クロス集計によりどのような職種の方がどのような不満を持っているかが確認できる。サンプル数は少ないものの、属性毎のニーズは概ね把握できていると考えている。最終的には、いかに困っている人を支援する制度を作るかなので、今年度はその辺の取組を踏まえてやっていきたい。

(山本委員)

・在留地域の偏りがあるのではないかと思う。目標指標の「日本語講座開講数」は累計か。地域の ニーズとの関連で御説明いただきたい。

(国際政策課)

・県内に約2千人いる留学生のうち、千百人は東北大学で、だいたいは仙台市内である。アジアから受け入れている水産加工研修生が多いのは気仙沼の沿岸部、ブラジル人の多くは北部工業団地、日本人の配偶者が多いのは大崎・栗原圏域、特別永住者が多いのは利府町、名取市、柴田町と、ある種地域的な固まりがある。支援内容もそれによって変わってくる。日本語支援の重点は日本人の配偶者で、言葉の障害を取り除き、生活に入っていけるような支援を市町村と一緒に取り組んでいきたい。

- ・講座開講数は、調査時点で実際に開設されている数である。
- ・日本語講座の開設は各市町村単位であり、市町村の誘導が難しい面がある。開講数は、ある考え、あるストーリーを持って最終目標(全市町村に講座が開設されること)まで2つ、3つと増やしていくというものではなく、多文化共生を市町村に啓発しながら結果として増えていくというものである。

(山本委員)

・市町村も入っている多文化共生社会推進連絡会議の効果と,指標の方向性との整合性に興味があるところである。なかなか難しそうだということは理解した。

(国際政策課)

・条例を全国初で制定したものの、なかなか意識というものは出てきておらず、意識啓発が一番と考えている。会議やセミナー等を通じて、進めていきたい。今年度は条例に基づく計画を策定中なので、計画を作りながら市町村とも意識を合わせて、実効性があるようにしたい。

(長谷川委員)

・日本語の教育をなぜ行政できめ細やかにしなければならないか疑問に思っていた。在留外国人統計から見て問題になりそうなのは、企業の海外研修生の家族や日本人の配偶者である。県の考えは、あちこちに分散している家族や配偶者をきめ細かくサポートしようと、そういうことか。

(国際政策課)

・そのとおりである。生活のための支援,地域にとけ込むための支援につなげるためにも,まずは 日本人の配偶者等への言葉の支援が必要である。

(長谷川委員)

・日本語講座の受講生はどの程度いるか。

(国際政策課)

・国際交流協会等であれば、1クラス40人あるいは20人である。各地方においては、決まっているわけではなく、数人から十数人という状況で、単に言葉の勉強のみならず、生活習慣等を先輩から教わったり、情報交換したりと、小グループで日常的なことを教わる場になっている。

(長谷川委員)

・市町村からの要望はかなりあるか。

(国際政策課)

・本県の場合、絶対数としての外国人登録者数は必ずしも多くない。市町村によって数の多少があり、認識の高くない市町村もある。行政サイドからの要望というよりも、地域の身近なところで日本語講座を受けられる環境というのが必要なものであることから、こちらから啓発していくという部分が必要と考える。

(山本委員)

・ネットワーク形成に必要なデータベース管理や, 持続的な事業のための働きかけ, データを収集, 発信について, どのように確立されているのかお聞きしたい。

(国際政策課)

・多文化については、まだ途上であることを御認識いただきたいが、昨年7月に条例を策定して、 今年度はそのための計画づくりを行っている。課題や対応、実施主体を整理しているところであ り、ネットワークの主体についても検討中であるが、12月議会で提案することになっているの で、それまでにはお話しできると思う。全県的に必要なものについてはぜひ関わっていきたいと 考えている。

(山本委員)

・施策25,26の事業について、いろいろな部局の連携がないといけないし、連携すれば事業費も減らせるのではないかという感想を持った。端緒についたばかりということなので、立ち上げたことを評価するということから始まるかと思う。

政策全体 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

生活・文化課長より説明

(長谷川委員)

・施策25のスクールサポーターの派遣による効果はどうか。

(警察本部少年課)

・スクールサポーターは子どもたちの問題行動が多発する学校が主な派遣先で、そこで校長を始め 教職員と連携して校内を巡回したり、問題行動への対応の仕方を教師にアドバイスして一緒に対 応していく。それによって、教師も子どもたちへの対応に自信を深め、学校一体となって対応す るという意識改革が進んだ。保護者も実態を知り、自分たちも子どもたちをなんとかしなければ ということでおやじの会ができ、教師と校内を巡回して一緒に活動している。また子どもたちも、 アルカスという自主的なボランティアグループを作り、自分たちの学校を自分たちで良くしよう と自発的にあいさつ運動等の活動を始めたという効果が出ている。

(山本委員)

- ・みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業の事業分析シートに、スクールサポーターを「仙台市以外の小・中学校計3校に派遣」「県内の小・中学校15校からスクールサポーターの派遣要請があったが、9校しか派遣できなかった」とあるが、どのような意味か。
- ・スクールサポーターは、どのような方が何名くらいか。またその都度派遣されるサポーターは異なるのか。

(警察本部少年課)

- ・県全体で9校、うち仙台市6校、仙台市以外3校に派遣したということである。
- ・スクールサポーターは、退職した警察官、少年警察補導員である。女子生徒への対応のため、男女ペアとしている。同じ一組が一定期間継続して9時から15時まで学校に滞在して、子どもの相談にのったりしている。

(長谷川委員)

・以上で、政策10に係る審議を終了する。御協力感謝する。

3 閉会